

神奈川県高度外国人材受入支援補助金 簡易事前確認リスト

※ 本リストは、交付決定是非を約束するものではありません

参考にしていただき、申請の際は、手引きの確認もお願いいたします

中小企業ですか？ (みなし大企業でもないですか？)	No	対象では ありません
Yes		
対象の高度外国人材は、勤務済みではなく雇用予定ですか？	No	
Yes		
雇用契約書の写しなど、実績報告時の書類（要綱別表第3）が、 原則※、交付決定日以降の日付で提出できる見込みですか？ (※在留資格認定証明書の日付は申請日以降であれば可)	No	
Yes		
雇用予定の高度外国人材は、在留資格 「技術・人文知識・国際業務」又は「高度専門職」を取得見込みですか？	No	
Yes		
雇用予定の高度外国人材は、国外からの受入れで、入国前ですか？	No	
Yes		
雇用予定の高度外国人材は、神奈川県内に就業する予定ですか？	No	
Yes		
雇用予定の高度外国人材については、派遣社員、契約社員など ではなく、自社内で正社員として受入れ、雇用する予定ですか？	No	
Yes		
人材受入れに係る費用について、対象の高度外国人材に対する 個別の契約・申込みは、これから行う予定ですか？	No	人材受入れに係る費用に ついて、対象外です
Yes		
在留資格の取得費用について、行政書士等への依頼は、 これから行う予定ですか？	No	在留資格の取得費用に ついて、対象外です
Yes		
渡航費用について、航空会社等への申込みは、 これから行う予定ですか？	No	渡航費用に ついて、対象外です
Yes		
対象となる費用について、申請可能です (対象となる費用がない場合は、対象外です)		必ずしも2か月前である必要は ありませんが、計画に余裕が ない場合、交付決定できない 場合があります。御不安な 場合は、御相談ください
その他の留意点		
事業完了予定日又は遅くとも3月31日 までには、対象経費を支払い完了予定 である。	事業完了予定日又は遅くとも3月31日までには、 高度外国人材が、県内就業予定である。 (やむを得ず4月の場合は、手引き P35Q⑩参照)	事業の開始まで、 2か月前程度の余裕がある。